

# 母子支援係相談のご案内



○相 談 日:平日(土・日・祝日を除く)

○受付時間:9時00分～16時30分

○場 所:わくわく健康プラザ2階こども家庭センター  
※お電話でも来所でも可

○連 絡 先:こども家庭センター母子支援係相談員  
042-420-6742(直通)

○対 象:妊娠期～未就学のお子さんを持つご家庭

子育てやご家庭についてのお困りごと、もやもや、まずはお話ししてみませんか？



・思いがけず妊娠したかも..  
・子育てで疲れ切ってしまいそう..  
・イライラするのは自分だけ？..  
・ワンオペ育児で心細い..  
・誰か話を聞いてほしい.. など



### 妊娠期

#### 妊婦のための支援給付金事業

産前産後期間に最大2回の経済支援を受けられます。



### 子育て期① 生後0か月～6か月

#### 産後ケア事業

産後の育児支援が必要なお母さんと赤ちゃんのための事業です。



**母子支援係はこのような事業もご案内しています！**

### 子育て期② 生後5か月～3歳

#### ファミリー・アテンダント事業

見守り訪問員による定期訪問と  
伴走支援員による育児の伴走  
支援の2つの訪問支援を行う事  
業です。



### 1歳の誕生日を迎えたら♪

#### バースデーサポート事業

1歳の誕生日を迎えたお子  
さんのいる家庭に育児パッ  
ケージをプレゼントします。



・ご来所の際は、相談員が不在にしていることもあります  
ので、事前にご連絡いただくとスムーズです。